

平成30年度
事務事業別予算概要書

(生活環境部関係)

平成30年度事務事業シート(計画)目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ
第1節 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち 一人づくり						
①一人ひとりの人権が大切にされる共生のまち						
1-1 だれもが個性と能力に応じて活躍できる地域社会の形成						
		101	2	人権啓発・男女共同参画推進事業	人権男女共同参画課 1
		101	3	人権センター管理運営事業	人権男女共同参画課 2
④豊かで多様な人間関係が広がるまち						
1-7 市民や地域が主体となって活動できる社会の形成						
		107	2	コミュニティ推進事業	地域づくり推進課 3
第2節 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち 安心づくり						
③災害や犯罪などのリスクに強い安全なまち						
2-10 安全な市民生活を守る地域社会の形成						
		210	3	消費者行政推進事業	地域づくり推進課 4
第3節 環境と調和した生活しやすいまち 快適づくり						
①魅力ある住環境の整ったまち						
3-2 緑あふれる都市環境の整備						
		302	1	斎場管理運営事業	環境対策課 5
		302	2	墓地管理運営事業	環境対策課 6
		302	3	墓園管理事業	環境対策課 7
3-4 安全で良質な水の安定的な供給						
		304	1	専用水道運営事業	環境対策課 8
		304	2	飲料水供給施設運営事業	環境対策課 9
3-5 快適な市民生活を支える污水处理の推進						
		305	1	特定地域生活排水処理施設管理事業	環境対策課 10
		305	2	浄化槽設置整備事業	環境対策課 11
③環境にやさしいまち						
3-8 水や大気等の環境汚染の防止						
		308	1	環境保全事業	環境対策課 12
		308	2	生活衛生事業	環境対策課 13
3-9 豊かな自然環境の保全と創造						
		309	1	公衆衛生推進団体育成支援事業	廃棄物対策課 14
		309	2	環境美化及び保護事業	廃棄物対策課 15
		309	3	狂犬病予防事業	環境対策課 16
3-10 地球温暖化防止に向けた取組みの推進						
		310	1	環境先進都市推進事業	環境対策課 17
3-11 ごみ減量化・リサイクルの推進						
		311	1	広島中央環境衛生組合負担金	廃棄物対策課 18
		311	2	固形状一般廃棄物処理事業	廃棄物対策課 19
第5節 新たな発想を活かした自立と協働のまち 自立のまちづくり						
①市民と行政のパートナーシップづくり						
5-2 多様な市民参画の仕組みづくり						
		502	6	市民協働推進事業	地域づくり推進課 20
		502	7	地域センター管理運営事業	地域づくり推進課 21
		502	8	地域センター改修事業	地域づくり推進課 22
		502	9	市民協働センター管理運営事業	地域づくり推進課 23
		502	12	ふるさと寄附金運営事業	地域づくり推進課 24
②信頼される行政経営						
5-3 市民ニーズに対応したサービスの提供						
		503	2	戸籍・住民基本台帳一般事務	市民課 25
		503	3	市民相談事業	地域づくり推進課 26

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報		事務事業番号	101 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	人権啓発・男女共同参画推進事業	一般会計	3 款	1 項	6 目
所 属	生活環境部 人権男女共同参画課 人権男女共同参画係	総合計画施策体系	1 - 1		

2 事務事業の概要・活動計画・指標							
目的 (何のために)	市民一人ひとりが人権尊重の意識を高め、生き生きと暮らせる社会の実現、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発を行う。						
対象 (誰・何を対象に)	市民・企業						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 人権啓発の推進(4,740千円)</p> <p>(1) 啓発活動(3,994千円)</p> <p>ア 人権週間記念事業(人権講演会等) 幅広い年代の市民を対象とし、様々な人権課題に対する理解を深めることのできる人権啓発行事を実施する。</p> <p>イ 人権教育・人権啓発指導者研修会 行政関係者等、人権啓発の推進に関わる人を対象とした研修会を実施する。</p> <p>ウ その他の啓発(人権の花運動、デートDV防止リーフレット配布等)</p> <p>(2) 人権擁護事業への補助(746千円) 東広島竹原人権擁護委員協議会が実施する事業(人権相談所の開設、街頭啓発、市内小学校での人権教室等)を行う。</p> <p>2 男女共同参画に係る啓発の推進(7,883千円)</p> <p>(1) エスポワールの運営(3,046千円)</p> <p>ア 各種情報の収集・提供</p> <p>イ 働く女性の相談室 女性を対象とした、仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい人の悩みに応じる相談を実施する。</p> <p>ウ おしゃべりカフェの実施 女性を対象に、外部講師による連続講座を実施し、男女共同参画に関する学習の機会を提供すると共に、地域の女性リーダー養成の基盤づくりを行う。</p> <p>(2) 啓発活動(1,283千円)</p> <p>ア ワークライフバランス講座 企業を対象とした業種ごとの実情に沿ったワークライフバランス及び働き方改革に関する講座を実施する。</p> <p>イ キャリアデザイン講座 高校生・大学生を対象とした、男女ともに将来の仕事や家庭について考えるきっかけづくりを目的とする講座を実施する。</p> <p>ウ 男女共同参画の人形劇 幼児とその保護者を対象とした、社会的な性別の意識に対する気付きを目的とする人形劇と講話を実施する。</p> <p>(3) 男女共同参画に関する市民意識調査の実施(3,554千円) 第3次東広島市男女共同参画推進計画を策定するにあたり、市民意識調査を実施する。</p>						
活動・結果 指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	人権に関する講座・講演会(講師派遣含む)の参加者数	人	1,623	1,200以上	1,200以上		
	男女共同参画に関する講座・講演会(出前講座含む)の参加者数	人	882	800以上	800以上		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	<p>人権啓発については、市民一人ひとりの人権尊重の意識を高めることが重要であるため、平成25年度に実施した市民意識調査の「差別は自分の問題として取り組むべき」と思う人の割合を成果指標とする。</p> <p>男女共同参画については、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスを実現するため、広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(東広島市分)を成果指標とする。</p>						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	32年度 (目標値)
	「差別は自分の問題として取り組むべき」と思う人の割合	%	-	-	-		90
	広島県仕事と家庭の両立支援登録企業数(東広島市分)	社	91	105	110		125

3 コスト情報		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	9,145 千円	8,995 千円	12,623 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	2,549 千円	1,017 千円	1,107 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	4 千円	5 千円	5 千円	千円
	一般財源	6,592 千円	7,973 千円	11,511 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 101 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	人権センター管理運営事業	一般会計	3 款 1 項 6 目 ソフト
所 属	生活環境部 人権男女共同参画課 人権男女共同参画係	総合計画施策体系	1 - 1

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	市民の福祉向上、人権啓発の推進及び市民の交流を促進するとともに、開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業等を実施するために人権センター4館の管理運営を行う。						
対 象 (誰・何を対象に)	市民						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 人権センターの管理運営(27,987千円) 人権センターにおいて、市民の福祉向上、人権啓発の推進を図るために次の事業を行う。</p> <p>(1) 人権センターの維持管理(27,696千円) 市内4か所に配置する人権センターの維持管理に必要な人員の配置や物品の購入等を行うとともに、公共施設の適正配置計画に基づき施設の維持修繕を行う。</p> <p>(2) 相談事業の実施(81千円) 市民からの人権に関わる相談に対し適切な助言を行えるよう、人権センター職員の資質向上のための研修に参加する。</p> <p>(3) 啓発・広報活動の実施(210千円) 人権に対する理解を深めるため、人権センターだよりの発行や啓発パンフレット配布などを行う。</p> <p>2 交流促進講座等開催(2,040千円) 地域ニーズに即した各種教養・文化活動等の講座を開催し地域住民の交流を図る。</p>						
	いきいき・ふれあい発表会 (黒瀬文化会館)	夏休み木工教室 (東広島市人権センター)					
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単 位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	人権センター便りの発行回数	回/年	48	48	48		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	すべての人の人権が尊重される社会の実現という点においては、数字で評価することが難しい。開かれたコミュニティセンターとして年間利用者数を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	年間利用者数	人	12,317	14,000	14,000		

3 コスト情報

		28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	28,574 千円	30,289 千円	30,027 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	19,467 千円	20,849 千円	20,600 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	13 千円	6 千円	7 千円	千円
	一般財源	9,094 千円	9,434 千円	9,420 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 107 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	コミュニティ推進事業	一般会計	2 款 1 項 9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 地域活動支援係	総合計画施策体系	1 - 7

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	住民主体によるコミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる集会施設の整備に係る補助等を行うことにより、地域におけるコミュニティづくりを推進する。						
対象 (誰・何を対象に)	地域集会所利用者及び集会施設の新築、改築、修繕等を行う住民組織 各住民自治協議会、不動産を所有する自治会等						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 市有集会施設等の整備及び維持管理(63,883千円) 市有集会所の改修工事に伴う設計業務及び施設の修繕、維持管理等を行う。 (旅費32千円、需用費5,601千円、役務費149千円、使用料及び賃借料836千円、負担金843千円 委託料7,222千円、工事請負費49,200千円)</p> <p>【平成30年度事業(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○正力集会所改修工事 ○上三永第四会館改修工事 ○丸山サニーハイツ会館下水道接続工事 ○戸野コミュニティホーム解体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>上三永第四会館</p> </div> <p>2 集会施設整備費補助(44,339千円)</p> <p>(1) 住民組織自らが行う集会施設の整備(新築・改築・修繕等)に対し、補助金を交付する。 (補助率:1/2 限度額有。新築1件、改築7件、修繕5件)</p> <p>(2) 集会施設の適正配置を進めるため、譲渡集会施設の整備(改築・修繕等)に対し、補助金を交付する。(改築4件、修繕11件、登記補助20件)</p> <p>3 宝くじ一般コミュニティ助成事業(7,500千円) (一財)自治総合センターが宝くじの普及・広報の一環として実施している一般コミュニティ助成事業を活用して、住民自治協議会に対し、地域のイベントや日常の活動に必要な資器材・備品等の購入費を助成する。(助成率:100%、限度額:250万円)</p> <p>4 地縁団体の設立支援及び認可 集会所等の不動産を所有する自治会等地縁団体の設立支援及び申請に基づく地縁団体の認可を行う。</p>						
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	集会施設整備費補助金交付金額	千円	11,826	47,137	44,339		
	宝くじ一般コミュニティ助成金額	千円	7,500	7,500	7,500		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	事業の主な目的である地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民がコミュニティ活動に参加した割合を成果指標として設定した。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	32年度 (目標値)
	市民や地域が主催するコミュニティ活動へ参加した割合	%	-	67.0	67.0	-	70.0

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	22,430 千円	101,288 千円	115,722 千円	千円
	財源内訳	1,501 千円	26,000 千円	21,000 千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	7,503 千円	10,336 千円	7,508 千円	千円
	その他	13,426 千円	64,952 千円	87,214 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	210 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	消費者行政推進事業	一般会計	2 款	1 項	12 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民生活係		総合計画施策体系		2 - 10

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	市民が安全、安心して暮らせる社会を実現するため、東広島市消費生活センターの機能強化と市民に対する情報提供や啓発活動を通じた消費者トラブルの未然防止を図る。						
対象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する者						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 消費生活センター運営(8,600千円)</p> <p>(1) 消費生活相談員3名配置(8,303千円)</p> <p>ア 開設日:月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く。)</p> <p>イ 開設時間:午前9時から12時までと午後1時から5時まで</p> <p>(2) 消費生活相談員及び行政職員のスキルアップ(297千円)</p> <p>年々巧妙化・悪質化する悪質商法などの消費者問題に対応するため、研修への参加。(国民生活センター研修、県内研修)</p> <p>2 消費者への啓発事業(1,100千円)</p> <p>(1) 広報・啓発活動(661千円)</p> <p>消費者トラブルの発生及び被害拡大を防止するため、また消費者トラブルに関する相談の専門窓口である東広島市消費生活センターを周知するため、市民への情報発信を行う。</p> <p>ア 消費生活かわら版(消費生活センター情報紙)の作成及び配布</p> <p>イ 消費生活センター周知用グッズ作成及び配布</p> <p>ウ 消費生活センター紹介パンフレット作成及び配布</p> <p>エ FM東広島を活用した啓発</p> <p>オ 啓発活動支援</p> <p>(2) 消費者教育活動(439千円)</p> <p>消費者問題への理解と、トラブルの未然防止を目的に市民への出前講座や講演、未成年者への消費者教育を実施する。</p> <p>ア 消費生活講演会の開催</p> <p>イ 出前講座の実施</p> <p>ウ 消費者教育の実施</p> <p>3 迷惑電話防止装置設置事業(768千円)</p> <p>(1) 迷惑電話防止装置配布(541千円)</p> <p>迷惑電話防止装置を配付し、詐欺や悪質商法の電話をシャットアウトすることで特殊詐欺による被害の削減を図る。</p> <p>(2) データ検証(227千円)</p> <p>迷惑電話防止装置への迷惑電話の入電数を集計し、検証を行うとともに今後の消費者啓発活動に活かす。</p> <p>4 食品ロス削減のための啓発事業(504千円)</p> <p>ポスター・チラシや新聞広告、グッズ配布などにより食品ロスの削減を呼びかける。</p>						
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	相談件数	件	1,133	-	-		
	各種啓発活動(消費生活展、講演会、出前講座等)参加者数・啓発品配布者数	人	4,651	5,500	5,500		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	「消費生活への関心度」と「消費生活センターの認知度」を国(内閣府)が実施した世論調査結果に近づけることを目標として、「東広島市市民満足度調査」による調査結果を成果指標とした。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	消費生活への関心度	%	-	-	67		
	消費生活センターの認知度	%	35	-	80		



迷惑電話防止装置

3 コスト情報

		28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	11,704 千円	12,080 千円	11,099 千円	千円
	財源内訳	6,193 千円	6,546 千円	5,029 千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	5,511 千円	5,534 千円	6,070 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 302 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	斎場管理運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 2

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	火葬を行うこと及び市民に葬儀等を行うための施設を提供し、公衆衛生及び市民生活の向上に寄与する。																																
対 象 (誰・何を対象に)	市民等																																
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 各斎場共通管理運営 (111,338千円) (1) 各斎場の指定管理料(106,181千円) (2) 浄化槽維持管理(2,249千円) (3) 突発修繕(2,500千円) (4) 消耗品、印刷製本費、通信運搬費等(408千円)</p> <p>2 「ひがしひろしま聖苑」管理運営 (81,670千円) (1) 火葬炉設備制御盤修繕(76,896千円) (2) 火葬炉計画修繕、備品購入等(4,774千円) (3) 利用見込み 火葬1,250体、告別式145回、通夜130回</p> <p>3 「黒瀬斎場」管理運営 (1) 火葬炉計画修繕なし (2) 利用見込み 火葬190体</p> <p>4 「豊浄苑」管理運営 (1,364千円) (1) 斎場計画修繕等(1,364千円) (2) 利用見込み 火葬60体、告別式10回、通夜5回</p> <p>5 「河内斎場」管理運営 (2,219千円) (1) 火葬炉計画修繕、備品購入等(2,219千円) (2) 利用見込み 火葬75体</p> <p>6 「安芸津斎場」管理運営 (2,829千円) (1) 火葬炉計画修繕、備品購入等(2,829千円) (2) 利用見込み 火葬130体</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  ひがしひろしま聖苑 </div> <p>[施設の概要]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 10%;">火葬炉</th> <th style="width: 40%;">付属設備</th> <th style="width: 20%;">供用開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. ひがしひろしま聖苑</td> <td style="text-align: center;">7基</td> <td>待合室、通夜・告別式会場、霊安室</td> <td>H4年度</td> </tr> <tr> <td>2. 黒瀬斎場</td> <td style="text-align: center;">2基</td> <td>待合室</td> <td>S54年度</td> </tr> <tr> <td>3. 豊浄苑</td> <td style="text-align: center;">1基</td> <td>待合室、通夜・告別式会場</td> <td>H13年度</td> </tr> <tr> <td>4. 河内斎場</td> <td style="text-align: center;">2基</td> <td>待合室</td> <td>S62年度</td> </tr> <tr> <td>5. 安芸津斎場</td> <td style="text-align: center;">2基</td> <td>待合室</td> <td>S60年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">14基</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					施設名	火葬炉	付属設備	供用開始	1. ひがしひろしま聖苑	7基	待合室、通夜・告別式会場、霊安室	H4年度	2. 黒瀬斎場	2基	待合室	S54年度	3. 豊浄苑	1基	待合室、通夜・告別式会場	H13年度	4. 河内斎場	2基	待合室	S62年度	5. 安芸津斎場	2基	待合室	S60年度	合 計	14基		
施設名	火葬炉	付属設備	供用開始																														
1. ひがしひろしま聖苑	7基	待合室、通夜・告別式会場、霊安室	H4年度																														
2. 黒瀬斎場	2基	待合室	S54年度																														
3. 豊浄苑	1基	待合室、通夜・告別式会場	H13年度																														
4. 河内斎場	2基	待合室	S62年度																														
5. 安芸津斎場	2基	待合室	S60年度																														
合 計	14基																																
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)																												
	火葬件数	件	1,745	—	—																												
	通夜・告別式件数	件	292	—	—																												
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	滞りなく火葬業務を行い、公衆衛生及び市民生活の向上に寄与することを目標としており、成果指標の設定は困難である。																																
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)																										

3 コスト情報

		28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	236,578 千円	361,134 千円	199,420 千円	千円
	財源内訳	千円	千円	千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	89,500 千円	千円	千円
	その他	29,895 千円	29,426 千円	112,845 千円	千円
	一般財源	206,683 千円	242,208 千円	86,575 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 302 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	墓地管理運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 2

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	金口墓園、陰地墓園、中屋谷第1墓園、中屋谷第2墓園、下河内墓園の管理を行う。																																							
対象 (誰・何を対象に)	市民等(市内に居住している者または市内に本籍地のある者)																																							
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 「市内の5ヶ所の墓園」の管理運営(1,105千円)</p> <p>(1) 墓地管理運営 墓地の除草・清掃、維持管理費等(1,105千円)</p> <p>(2) 墓地の貸付推進 火葬場へのパンフレット備え付け、市ホームページへの掲載による広報を実施</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  <p>陰地墓園</p> </div> <p>[施設の概要]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>墓園名</th> <th>所在地</th> <th>区画数</th> <th>貸付済区画数</th> <th>残区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金口墓園</td> <td>福富町久芳1463番地2</td> <td>145区画</td> <td>145区画</td> <td>0区画</td> </tr> <tr> <td>陰地墓園</td> <td>河内町入野10363番地80</td> <td>81区画</td> <td>81区画</td> <td>0区画</td> </tr> <tr> <td>中屋谷第1墓園</td> <td>河内町入野10424番地2</td> <td>93区画</td> <td>43区画</td> <td>50区画</td> </tr> <tr> <td>中屋谷第2墓園</td> <td>河内町入野10424番地2</td> <td>18区画</td> <td>11区画</td> <td>7区画</td> </tr> <tr> <td>下河内墓園</td> <td>河内町下河内10091番地1</td> <td>47区画</td> <td>3区画</td> <td>44区画</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>384区画</td> <td>283区画</td> <td>101区画</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(平成29年12月31日現在)</p>					墓園名	所在地	区画数	貸付済区画数	残区画数	金口墓園	福富町久芳1463番地2	145区画	145区画	0区画	陰地墓園	河内町入野10363番地80	81区画	81区画	0区画	中屋谷第1墓園	河内町入野10424番地2	93区画	43区画	50区画	中屋谷第2墓園	河内町入野10424番地2	18区画	11区画	7区画	下河内墓園	河内町下河内10091番地1	47区画	3区画	44区画	合計		384区画	283区画	101区画
墓園名	所在地	区画数	貸付済区画数	残区画数																																				
金口墓園	福富町久芳1463番地2	145区画	145区画	0区画																																				
陰地墓園	河内町入野10363番地80	81区画	81区画	0区画																																				
中屋谷第1墓園	河内町入野10424番地2	93区画	43区画	50区画																																				
中屋谷第2墓園	河内町入野10424番地2	18区画	11区画	7区画																																				
下河内墓園	河内町下河内10091番地1	47区画	3区画	44区画																																				
合計		384区画	283区画	101区画																																				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)																																			
	墓地の新規貸付区画数	区画	1	3	2																																			
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	墓地の新規貸付区画数を向上させることを目標に墓地貸付率を成果指標とする。																																							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	30年度 (実績値)	達成率	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)																															
	墓地貸付率	%	74	74	74																																			

3 コスト情報


		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	1,928 千円	1,092 千円	1,105 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	300 千円	900 千円	600 千円	千円
	一般財源	1,628 千円	192 千円	505 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	302 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	墓園管理事業	ひがしひろしま墓園管理事業特別会計		1 款	1 項
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	1 目			
			総合計画施策体系	3 - 2	

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	ひがしひろしま墓園を適正に管理し、墓地区画の貸付を行って墓地を必要とする市民の需要に応える。																			
対象 (誰・何を対象に)	市民等(市内に居住している者または市内に本籍地のある者)																			
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 「ひがしひろしま墓園」の管理運営(9,136千円)</p> <p>(1) 墓地管理運営 ア 消耗品、電気、修繕、備品、役務等(848千円) イ 墓、駐車場、緑地帯及び水洗トイレ等の除草清掃委託(6,023千円)</p> <p>(2) 墓地の貸付推進 火葬場へのパンフレット備え付け、市ホームページへの掲載による広報を実施</p> <p>(3) ひがしひろしま墓園管理事業特別会計基金積立(1,037千円)</p> <p>(4) 一般会計繰り出し(1,228千円)</p> <div style="text-align: right;">  <p>ひがしひろしま墓園</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> <th>総区画(室)数</th> <th>貸付済</th> <th>残区画(室)数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひがしひろしま墓園</td> <td>八本松町宗吉10056番地</td> <td>1,440区画</td> <td>965区画</td> <td>475区画</td> </tr> <tr> <td>納骨堂</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td>112室</td> <td>2室</td> <td>110室</td> </tr> </tbody> </table> <p>・[事業費] 15.5億円 (平成29年12月31日現在) ・[販売開始] 平成7年度～</p>					名称	所在	総区画(室)数	貸付済	残区画(室)数	ひがしひろしま墓園	八本松町宗吉10056番地	1,440区画	965区画	475区画	納骨堂	"	112室	2室	110室
名称	所在	総区画(室)数	貸付済	残区画(室)数																
ひがしひろしま墓園	八本松町宗吉10056番地	1,440区画	965区画	475区画																
納骨堂	"	112室	2室	110室																
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)															
	墓地の新規貸付区画数	件	12	15	10															
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	墓地の新規貸付区画数を向上させることを目標に墓地貸付率を成果指標とする。																			
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)													
	墓地貸付率	%	67	68	68															

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	10,985 千円	13,645 千円	9,136 千円	千円
	財源内訳	千円	千円	千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	10,985 千円	13,645 千円	9,136 千円	千円
	一般財源	千円	千円	千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 304 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	専用水道運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 4

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	豊栄町清武・鍛冶屋地区の豊栄中央住宅団地専用水道施設の維持管理を行い、清浄かつ安定的に水道水の供給を図る。																															
対 象 (誰・何を対象に)	市営清武、鍛冶屋住宅及び清武団地分譲地の住民																															
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 「豊栄中央住宅団地専用水道施設」の管理運営(6,436千円)</p> <p>(1) 維持管理業務、水道使用料収納事務は水道局委任(102千円)</p> <p>(2) 水質検査業務委託(1,955千円)</p> <p>(3) 受水槽、浄水設備施設管理委託(1,469千円)</p> <p>(4) 水道施設の毎日水質検査及び毎日施設点検業務(971千円)</p> <p>(5) 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、小修繕費等(1,298千円)</p> <p>(6) 色度・濁度測定器リース(282千円)</p> <p>(7) 水道メータ等備品(359千円)</p>																															
																																
	鍛冶屋浄水施設内																															
	<p>2 施設の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>供給対象</th> <th>所在地</th> <th>計画給水戸数</th> <th>計画給水人口</th> <th>最大給水量</th> <th>受水槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 市営清武住宅</td> <td rowspan="2">豊栄町清武1-23</td> <td>14戸</td> <td>-</td> <td>-</td> <td rowspan="2">32.0m³/日</td> </tr> <tr> <td>14戸</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 市営鍛冶屋住宅</td> <td>豊栄町鍛冶屋469</td> <td>18戸</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>18.0m³/日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>46戸</td> <td>198人</td> <td>50m³/日</td> <td>50.0m³/日</td> </tr> </tbody> </table>					供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量	受水槽	① 市営清武住宅	豊栄町清武1-23	14戸	-	-	32.0m ³ /日	14戸	-	-	② 市営鍛冶屋住宅	豊栄町鍛冶屋469	18戸	-	-	18.0m ³ /日	計		46戸	198人	50m ³ /日	50.0m ³ /日
供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量	受水槽																											
① 市営清武住宅	豊栄町清武1-23	14戸	-	-	32.0m ³ /日																											
		14戸	-	-																												
② 市営鍛冶屋住宅	豊栄町鍛冶屋469	18戸	-	-	18.0m ³ /日																											
計		46戸	198人	50m ³ /日	50.0m ³ /日																											
	<p>3 経緯</p> <p>① 清武団地 供用開始・・・平成6年12月1日(専用水道確認申請・・・平成14年9月30日)</p> <p>② 鍛冶屋団地 供用開始・・・平成14年12月9日(専用水道確認申請・・・平成14年12月4日)</p> <p>※ 平成20年4月1日①、②の施設を統合し次の施設として供用開始 「豊栄中央住宅団地専用水道施設」・・・供用開始(平成20年4月1日)</p>																															
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)																											
	供給戸数	戸	38	38	39																											
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	全戸に清浄かつ安定的に水道水の供給を行うことを目標に供給率を成果指標とする。																															
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)																									
	供給率(供給戸数/計画戸数)	%	83	83	85																											

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	5,018 千円	6,398 千円	6,436 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	1,590 千円	1,550 千円	1,702 千円	千円
	一般財源	3,428 千円	4,848 千円	4,734 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 304 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	飲料水供給施設運営事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 4

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	河内町大仙地区の大仙地区飲料水供給施設の維持管理を行い、清浄かつ安定的に水道水の供給を図る。														
対象 (誰・何を対象に)	河内町大仙地区の住民														
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 「河内町大仙地区飲料水供給施設」の管理運営(4,601千円)</p> <p>(1) 維持管理業務、水道使用料収納事務は水道局委任(73千円)</p> <p>(2) 水質検査業務(1,448千円)</p> <p>(3) ROろ過膜装置年間点検整備業務(496千円)</p> <p>(4) 浄水施設の毎日水質検査、毎日施設点検業務及び配水池清掃業務(1,152千円)</p> <p>(5) 設備修繕(749千円)</p> <p>(6) 旅費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、備品等(683千円)</p>														
	 <p>飲料水供給施設外観</p>														
	<p>2 施設の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>供給対象</th> <th>所在地</th> <th>計画給水戸数</th> <th>計画給水人口</th> <th>最大給水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河内町大仙地区</td> <td>河内町入野2139番地33</td> <td>10戸</td> <td>26人</td> <td>6.5m³/日</td> </tr> </tbody> </table>					供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量	河内町大仙地区	河内町入野2139番地33	10戸	26人	6.5m ³ /日
供給対象	所在地	計画給水戸数	計画給水人口	最大給水量											
河内町大仙地区	河内町入野2139番地33	10戸	26人	6.5m ³ /日											
	<p>3 経緯</p> <p>旧施設供用開始:平成12年9月19日</p> <p>現施設供用開始:平成19年4月1日</p>														
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)										
	供給戸数	戸	10	10	9										
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	全戸に清浄かつ安定的に水道水の供給を行うことを目標に供給率を成果指標とする。														
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)								
	供給率(供給戸数/計画戸数)	%	100	100	90										

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	3,424 千円	5,642 千円	4,601 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	448 千円	457 千円	421 千円	千円
	一般財源	2,976 千円	5,185 千円	4,180 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	305	-	1	新規・継続	継続
事務事業名	特定地域生活排水処理施設管理事業	特定地域生活排水処理事業特別会計	1 款	1 項	1 目	ソフト	
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係					総合計画施策体系	3 - 5

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市が設置した小型浄化槽を適正かつ効率的に維持管理する。																										
対象 (誰・何を対象に)	河内町小田地域に市が設置した小型浄化槽																										
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 浄化槽施設の管理運営(12,241千円)</p> <p>生活環境の保全及び地域の公衆衛生の向上を図るため、市が河内町小田地域の各戸の住宅に設置した小型浄化槽の維持管理を行う。</p> <p>生活排水を各戸ごとに処理するもので、使用者から使用料を徴収し、市が適正かつ効率的に維持管理を行う。</p> <p>(1) 浄化槽保守点検及び維持管理業務(8,872千円) 特定地域浄化槽において、年4回の保守点検及び年1回の清掃業務を浄化槽保守点検業登録業者へ委託する。(125基)</p> <p>(2) 浄化槽の法定検査料等(762千円) 使用されている浄化槽の法定検査料</p> <p>(3) 修繕、郵便料等(732千円)</p> <p>(4) 長期借入金元利償還金(1,875千円) 特定地域生活排水処理事業(平成11年度～平成13年度)における長期借入金の元金及び利子に係る償還金(元金 1,481千円・利子 394千円)</p> <p>【浄化槽設置基数】 132基(うち廃止:3基、休止:4基) 維持管理基数 125基</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>5人槽</th> <th>6人槽</th> <th>7人槽</th> <th>8人槽</th> <th>10人槽</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型浄化槽</td> <td>30基</td> <td>12基</td> <td>71基</td> <td>7基</td> <td>5基</td> <td>125基</td> </tr> <tr> <td>(使用料) 円/月</td> <td>4,910</td> <td>5,350</td> <td>6,050</td> <td>6,830</td> <td>8,150</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区分	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽	計	小型浄化槽	30基	12基	71基	7基	5基	125基	(使用料) 円/月	4,910	5,350	6,050	6,830	8,150	—
	区分	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽	計																				
小型浄化槽	30基	12基	71基	7基	5基	125基																					
(使用料) 円/月	4,910	5,350	6,050	6,830	8,150	—																					
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)																						
	浄化槽維持管理基数	基	125	125	125																						
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	事業は平成13年度に完了しており、今後も引き続き適正な維持管理に努めることを目標に、使用料の収納率を成果指標とする。																										
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)		31年度 (目標値)	一年度 (目標値)																			
	使用料収納率(現年度分)	%	99	100	100	達成率																					

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	11,356 千円	12,002 千円	12,241 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	8,685 千円	8,755 千円	8,755 千円	千円
	一般財源	2,671 千円	3,247 千円	3,486 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	305 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	浄化槽設置整備事業	一般会計	4 款 1 項 4 目	ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係		総合計画施策体系	3 - 5

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することにより生活環境保全及び公衆衛生の向上に寄与する。																																																									
対象 (誰・何を対象に)	公共下水道事業の認可区域及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外において、住宅に浄化槽を設置する者																																																									
事業の概要 及び H30活動計画	1 小型浄化槽の設置推進(865千円) (1) 浄化槽設置届けの受理・審査(273千円) 浄化槽法に基づき、新たに浄化槽を設置する者から浄化槽設置届けを受理し、その内容を審査する。 (2) 浄化槽の法定検査の受検推進(592千円) 浄化槽法定検査の未受検者を対象に、郵送や訪問指導に取り組み法定検査の受検を促進する。																																																									
	2 小型浄化槽の設置補助(76,492千円) 公共下水道事業の認可区域及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外において、住宅に浄化槽を設置する者に、設置する浄化槽の区分に応じ補助金を交付する。 ※新築分の補助は平成30年3月末で廃止。																																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>浄化槽区分</th> <th>補助限度額</th> <th>設置区分</th> <th>交付見込件数</th> <th>交付見込額</th> <th>国補助金 1/3</th> <th>県補助金 1/3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5人槽</td> <td>(H30廃止)</td> <td>新築</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>(H22廃止)</td> </tr> <tr> <td>332千円</td> <td>改築</td> <td>139件</td> <td>46,148千円</td> <td>15,382.7千円</td> <td>15,382.7千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7人槽</td> <td>(H30廃止)</td> <td>新築</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>(H22廃止)</td> </tr> <tr> <td>414千円</td> <td>改築</td> <td>68件</td> <td>28,152千円</td> <td>9,384千円</td> <td>9,384千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10人槽</td> <td>(H30廃止)</td> <td>新築</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>(H22廃止)</td> </tr> <tr> <td>548千円</td> <td>改築</td> <td>4件</td> <td>2,192千円</td> <td>730.7千円</td> <td>730.7千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>211件</td> <td>76,492千円</td> <td>25,497千円</td> <td>25,497千円</td> </tr> </tbody> </table>					浄化槽区分	補助限度額	設置区分	交付見込件数	交付見込額	国補助金 1/3	県補助金 1/3	5人槽	(H30廃止)	新築	/	/	/	(H22廃止)	332千円	改築	139件	46,148千円	15,382.7千円	15,382.7千円	7人槽	(H30廃止)	新築	/	/	/	(H22廃止)	414千円	改築	68件	28,152千円	9,384千円	9,384千円	10人槽	(H30廃止)	新築	/	/	/	(H22廃止)	548千円	改築	4件	2,192千円	730.7千円	730.7千円	合計			211件	76,492千円	25,497千円	25,497千円
	浄化槽区分	補助限度額	設置区分	交付見込件数	交付見込額	国補助金 1/3	県補助金 1/3																																																			
	5人槽	(H30廃止)	新築	/	/	/	(H22廃止)																																																			
		332千円	改築	139件	46,148千円	15,382.7千円	15,382.7千円																																																			
	7人槽	(H30廃止)	新築	/	/	/	(H22廃止)																																																			
		414千円	改築	68件	28,152千円	9,384千円	9,384千円																																																			
	10人槽	(H30廃止)	新築	/	/	/	(H22廃止)																																																			
		548千円	改築	4件	2,192千円	730.7千円	730.7千円																																																			
合計			211件	76,492千円	25,497千円	25,497千円																																																				
3 小型浄化槽の設置補助(単独浄化槽撤去加算)(2,700千円) 公共下水道事業の認可区域及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外において、単独浄化槽から小型浄化槽への更新促進のため、単独浄化槽撤去費補助を行う。																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>浄化槽区分</th> <th>補助限度額</th> <th>設置区分</th> <th>交付見込件数</th> <th>交付見込額</th> <th>国補助金 1/3</th> <th>県補助金 1/3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独浄化槽</td> <td>90千円</td> <td>撤去</td> <td>30件</td> <td>2,700千円</td> <td>900千円</td> <td>/</td> </tr> </tbody> </table>					浄化槽区分	補助限度額	設置区分	交付見込件数	交付見込額	国補助金 1/3	県補助金 1/3	単独浄化槽	90千円	撤去	30件	2,700千円	900千円	/																																								
浄化槽区分	補助限度額	設置区分	交付見込件数	交付見込額	国補助金 1/3	県補助金 1/3																																																				
単独浄化槽	90千円	撤去	30件	2,700千円	900千円	/																																																				
4 大型浄化槽施設改修等事業(住宅団地大型浄化槽改修等支援)(7,489千円) 公共下水道及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外の住宅団地の大型浄化槽の改修等を支援する。(501人槽以上の場合は国庫補助対象)																																																										
※ 浄化槽設置補助交付見込額及び国・県歳入見込み <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>交付見込額</td> <td>国歳入見込み</td> <td>県歳入見込み</td> </tr> <tr> <td>86,681千円</td> <td>28,893千円</td> <td>25,497千円</td> </tr> </table>					交付見込額	国歳入見込み	県歳入見込み	86,681千円	28,893千円	25,497千円																																																
交付見込額	国歳入見込み	県歳入見込み																																																								
86,681千円	28,893千円	25,497千円																																																								
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)																																																					
	小型浄化槽補助基数	基	340	422	211																																																					
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	公共用水域の水質保全を図り、市内河川の美しい水環境を回復させることを目標に累計補助基数及び法定検査受検率を成果指標とする。																																																									
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	32年度 (目標値)																																																			
	累計補助基数	基	12,491	12,913	13,124		13,546																																																			
	法定検査受検率	%	71.8	72.5	73.5		75.0																																																			

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	82,990千円	139,925千円	87,546千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	39,274千円	70,727千円	54,390千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	43,716千円	69,198千円	33,156千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	308	-	1	新規・継続	継続
事務事業名	環境保全事業	一般会計	4 款	1 項	4 目	ソフト	
所 属	生活環境部 環境対策課 環境管理係					総合計画施策体系	3 - 8

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	良好な生活環境を保全するため、大気・水質・騒音等に関する調査、指導を行い、生活環境にかかわる被害を未然に防止する。また環境学習や情報提供により環境保全の認識を高める。						
対象 (誰・何を対象に)	公害(大気汚染、水質汚濁、騒音等)に関し、市全域を調査対象とする。また、環境学習は、市内すべての個人・団体を対象とする。						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 環境監視業務(22,522千円)</p> <p>(1) 大気環境調査測定業務(4,492千円) 市役所等の測定場所で大気中の汚染物質の測定を行う。(13地点)</p> <p>(2) 公共用水域水質調査業務(7,809千円) ア 黒瀬川や沼田川等の河川、安芸津海域及び地下水の水質調査を行う。(43地点) イ 安芸津海域のCOD値上昇要因に関する追加調査及び専門機関による検証を行う。 (14地点(公共用水域水質調査業務で実施している5地点に加え、沿岸部4地点及び沖合部2地点、並びに流入河川3地点)) ※COD値:海水の汚れの度合いを示す数値</p> <p>(3) 工場排水等水質検査業務(3,643千円) 工場・事業場の特定施設から公共用水域に排出される水の水質について、立入り調査及び指導等を行う。(129検体)</p> <p>(4) 自動車騒音常時監視及び環境騒音調査業務(3,352千円) 自動車騒音の状況を調査し、騒音公害を防止するための基礎資料とする。また、市内の騒音実態及び環境基準の達成状況を把握するための調査を行う。(95地点)</p> <p>(5) 臭気指数測定検査業務(432千円) 悪臭公害防止のため、悪臭防止法の適用による測定と指導を行う。</p> <p>(6) 主要水域(河川)における水生生物調査業務(1,343千円) 河川に住む様々な生物や水質を判定し、身近な自然環境状況を把握するための調査を行う。(23地点)</p> <p>(7) 有害汚染物質等継続調査業務(979千円) 廃棄物処分場跡地などの経過観察調査や公害発生のおそれのある地点の継続監視調査を行う。(12地点)</p> <p>(8) その他事務費(472千円)</p> <p>2 環境保全の啓発(4,477千円)</p> <p>(1) 東広島市の環境図書等作成業務(4,000千円) 本市の環境の現状と対策をまとめた「東広島市の環境」及び「環境活動事例集」を作成し、市のホームページに掲載するとともに、市内の学校及び図書館等に配布する。</p> <p>(2) 環境学習・環境リーダーの育成(157千円) 環境学習により、市民一人ひとりの環境保全に対する意識啓発を行う。</p> <p>(3) ひがしひろしま子どもエコ探検隊(320千円) 市内の小学生20名程度を募集し、年9回、ごみ、省エネ、水辺教室等、幅広く環境について学ぶ機会を提供する。</p>						
	活動・結果 指標	水質・大気・騒音測定地点数等	単位 地点・ 検体	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	
	環境学習回数(29年度以降ひがしひろしま子どもエコ探検隊を含む)	回	22	23	24		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	良好な生活環境を保全するため、大気、公共用水域における水質に係る環境基準適合率を成果指標とする。 市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるための出前講座の開催時間を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	公共用水域の水質一般5項目基準の適合率	%	80.2	83.0	83.0		
	環境学習開催時間(29年度以降子どもエコ探検隊を含む)	時間	36.8	54.0	56.0		

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	19,027 千円	24,196 千円	26,999 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	1,380 千円	1,593 千円	千円
	一般財源	19,027 千円	22,816 千円	25,406 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	308	-	2	新規・継続	継続
事務事業名	生活衛生事業	一般会計	4 款	1 項	4 目	ソフト	
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係					総合計画施策体系	3 - 8

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等を行い、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。						
対象 (誰・何を対象に)	理容所、美容所、旅館、公衆浴場、クリーニング所、興行場等生活衛生関係営業等						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 生活衛生関係に係る営業の許可等(739千円)</p> <p>(1) 各法律に基づき営業を許可し、登録台帳の調整並びに登録台帳に基づく、生活衛生関係営業が適正に行われるよう随時監視指導を行う。(H19広島県からの委譲事務)</p> <p>ア 理容所 (東広島市理容師法施行細則)</p> <p>イ 美容所 (東広島市美容師法施行細則)</p> <p>ウ 旅館 (東広島市旅館業法施行細則)</p> <p>エ 公衆浴場 (東広島市公衆浴場法施行細則)</p> <p>オ クリーニング所 (東広島市クリーニング業法施行細則)</p> <p>カ コインランドリー (東広島市コインランドリー営業施設衛生指導要綱)</p> <p>キ 興行場 (東広島市興行場法施行細則)</p> <p>ク 専用水道 (水道法に基づく専用水道の設置届の受理、監視指導)</p> <p>ケ 特定建築物 (東広島市建築物における衛生的環境の確保に関する施行細則)</p> <p>コ 温泉の利用 (東広島市温泉法施行細則)</p> <p>サ 墓地の経営許可 (墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地の経営、改葬の許可等)</p> <p>シ 浄化槽の設置許可 (浄化槽法)</p> <p>ス 有害物質を含む家庭用品の製造販売等 (有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律)</p> <p>セ 化製場 (化製場等に関する法律施行細則)</p> <p>ソ 死亡獣畜取扱場 (化製場等に関する法律)</p> <p>(2) 前記申請等に係る手数料収入(582千円)</p>						
	活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	
	生活衛生関係の監視指導件数	件	120	135	135		
	墓地等経営許可件数	件	27	20	20		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	衛生的な環境を保持することを目標に、監視指導の実施率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	監視指導実施率	%	18	20	20		

3 コスト情報

		28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	201 千円	741 千円	739 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	674 千円	444 千円	582 千円	千円
	一般財源	-473 千円	297 千円	157 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	309	-	1	新規・継続	継続
事務事業名	公衆衛生推進団体育成支援事業	一般会計	4 款	1 項	4 目	ソフト	
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 環境活動推進係		総合計画施策体系			3 - 9	

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	公衆衛生の普及及び環境保全のため、市民の健康保持増進と住みよい生活環境づくりに貢献することを目的とする。						
対象 (誰・何を対象に)	公衆衛生推進員約1,000人、市民						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 地域支援活動費等補助(2,603千円) 公衆衛生の普及及び環境保全に係る啓発及び実践活動</p> <p>(1) 事務局事務費・共通事業(924千円) ア 会議費、研修費、負担金・分担金 イ 1万人のエコチェック事業(全県共通事業) エコチェックカード記入による家庭で消費されるエネルギーの削減活動 ウ 1万人の食チェック事業(全県共通事業) 食チェックカード記入による食生活の傾向を知ることで健康づくりに繋げる活動</p> <p>(2) 10支部・47地区事業(1,679千円) 各支部・各地区の環境保全事業、保健衛生活動、環境学習・健康学習へ活動費を交付 ア 「アドプトNETひろしま」の実施 道路・河川の里親制度による清掃活動 イ みちクリーン・水域クリーン・散乱ごみ追放運動 各地区における地域清掃、河川清掃 ウ 花いっぱい運動 植樹帯への花の苗植え エ 祭りのごみダイエツト作戦 地域の祭りにおけるごみの分別協力 オ 健康学習活動 健康体操教室、生活習慣病予防料理教室 カ 公衛協発ウォーキング事業 公衛協が主体もしくは複数で協力して行うウォーキング活動 キ 水辺教室の実施 児童に対する水辺の生きもの観察などの自然体験活動</p> <p>2 環境事業等補助金(不法投棄監視活動)(3,184千円) 環境保全監視員94人によりごみの不法投棄監視パトロール及び収集を行い、不法投棄対策を市と連携して実施。実費弁償及び活動時に着用する腕章・手袋・帽子を支給。 (1) 実費弁償(3,102千円) 33,000円×94人 (2) 腕章・手袋・帽子(82千円)</p>						
	活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	
	環境保全監視員による活動報告日数	日	3,233	3,384	3,384		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	生涯にわたる健康づくりと、地域の環境美化や住みよい環境づくりを主な目的とするため、数値では計りにくく、実施した直後に効果が現れるとは言えないため、数値による成果指標の設定は困難である。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	5,602 千円	5,769 千円	5,787 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	4,102 千円	4,269 千円	4,287 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 309 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	環境美化及び保護事業	一般会計	4 款 1 項 4 目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 環境活動推進係	総合計画施策体系	3 - 9

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	市民の環境美化や不法投棄防止に対する意識の高揚や市民協働による活動の充実を図る中で、快適な生活環境の維持・保全を目指す。						
対象 (誰・何を対象に)	市民、事業者等						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 きれいなまちづくりキャンペーンの実施(671千円) 6月の環境月間に合わせて、6月の第2日曜日を「環境美化の日」と定め、ごみのポイ捨て防止を重点に、市内一斉にごみ拾いキャンペーンを実施する。市内54会場(小中学校等)で開催。</p> <p>2 環境美化強化地域の清掃(1,011千円) 東広島市ポイ捨て等防止に関する条例で環境美化強化地域を定めている。 その内、9か所(JR6駅前広場及びブルーバール・広大通り・市道朝日町1号線の一部等)の清掃業務を委託する。</p> <p>3 不法投棄防止・犬のフン放置防止啓発看板等の作製(719千円) 看板を作製し、希望者に対して配布し、啓発を促進する。(200枚)</p> <p>4 不法投棄監視体制の強化 事業者と協定を結び、不法投棄の監視体制を強化する。</p> <p>5 不法投棄ごみの処理(1,455千円) 広島中央環境衛生組合の各施設で処理ができない物を処理する。 (1) 家電4品目等(977千円) テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、消火器等 (2) タイヤ(478千円) 乗用車・トラック・農機等タイヤ</p> <p>6 不法投棄監視パトロール・ごみ回収(18,376千円) (1) 監視パトロール(15,203千円) 不法投棄監視パトロールと回収運搬を委託する。(平日、4区域、車両4台) (2) 重機回収(2,873千円) 人的回収が困難な急傾斜地でクレーン車を使用し、不法投棄ごみ等を回収する。 (3) ごみの回収・処分に対する補助(300千円) 私有地に不法投棄されたごみを地域で回収・処分する費用の一部を補助する。</p> <p>7 不法投棄防止フェンス設置(6,000千円) 不法投棄が多発する急傾斜地にフェンスを設置する。(300m)</p> <p>8 不法投棄のされにくい「環境づくり」「意識づくり」の推進(344千円) 不法投棄が多発する路線に監視カメラを設置し、心理的な抑止力の強化や不法投棄防止対策を行うとともに、ホームページなどにより、啓発を行う。</p>						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	環境美化地域清掃業務のごみ収集量	kg	551	680	680		
	不法投棄フェンスの設置	m	101	300	300		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	きれいなまちづくりキャンペーンは、快適な生活環境の維持・保全に向けて、市民・事業者・行政が協働で実施する清掃活動であり、この参加者数は市民等への環境美化等の意識浸透をはかる指標として適当であることから、成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	きれいなまちづくりキャンペーンの参加者数	人	13,123	16,329	16,422		

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	2,085 千円	39,156 千円	29,776 千円	千円
	財源内訳	千円	3,132 千円	3,132 千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	2,085 千円	36,024 千円	26,644 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 309 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	狂犬病予防事業	一般会計	4 款 1 項 2 目 ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 生活衛生係	総合計画施策体系	3 - 9

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事務並びに野良犬の対策を図る。						
対象 (誰・何を対象に)	狂犬病予防法に基づく犬の所有者						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 犬の登録異動</p> <p>(1) 犬の登録異動 所有者の申請に基づき、市内で飼育されている犬の登録異動をする。</p> <p>(2) 登録手数料の徴収(収入1,977千円) 登録した犬(635頭見込)に鑑札を交付するとともに、1頭につき3,000円の登録手数料を徴収する。</p> <p>2 狂犬病予防注射の接種(2,487千円)</p> <p>(1) 狂犬病予防注射の委託実施(1,500千円) 市内の動物病院等に狂犬病予防事務及び手数料徴収事務を委託し、狂犬病予防法に基づき、各動物病院等での狂犬病予防注射を実施する。(5,000件見込)</p> <p>(2) 狂犬病予防注射の集合注射の実施(987千円) 市内動物病院での狂犬病予防注射に合わせ、毎年4月に獣医師会と共同して、市内を巡回し狂犬病予防注射の集合注射を実施する。</p> <p>(3) 狂犬病予防手数料の徴収(収入4,136千円) 狂犬病予防注射済票の交付とともに、1件につき550円の狂犬病予防手数料を徴収する。(7,520頭見込)</p> <p>3 犬、猫など愛護動物の正しい飼い方の推進(585千円)</p> <p>(1) 動物愛護についての普及・啓発活動 広島県動物愛護センター、動物病院及び動物愛護ボランティア等と連携し、犬、猫などの愛護動物の正しい飼い方について広報活動等に取り組む。</p> <p>(2) 保護犬猫の譲渡会を開催する。(年2回)</p> <p>4 野良犬対策(4,119千円)</p> <p>(1) 広島県動物愛護センターによる保護 市民から野良犬情報を入手した際は、速やかに広島県動物愛護センターに通報し、広島県動物愛護センターと協働して定期的に保護作業を実施する。</p> <p>(2) 野良犬保護器による保護 市民に野良犬保護器を貸し、保護器の設置・搬送を業者委託する。</p> <p>5 犬の登録台帳システムのWindows10対応業務委託(594千円) 犬の登録状況の管理に使用しているシステムのWindows10対応を、業者委託する。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>出典:厚生労働省ホームページ</p> </div>						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	狂犬病予防注射済票交付件数	件	6,611	7,560	7,520		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	狂犬病の発生を防ぐことを目標に、市内で飼育されている犬の狂犬病予防注射接種率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	狂犬病予防注射接種率	%	73	80	80		

3 コスト情報

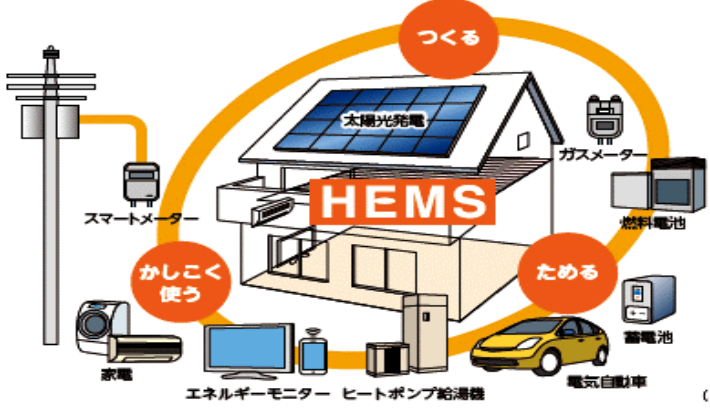
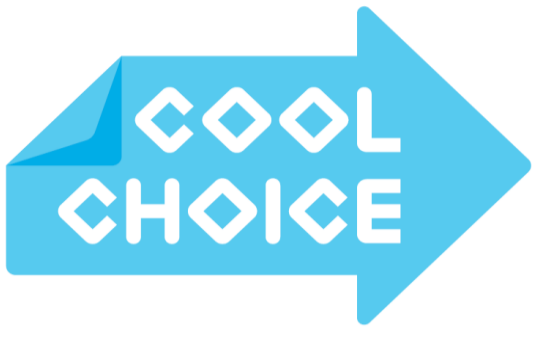
		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	5,979 千円	7,226 千円	7,785 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	200 千円	200 千円	200 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	5,603 千円	6,104 千円	6,113 千円	千円
	一般財源	176 千円	922 千円	1,472 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 310 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	環境先進都市推進事業	一般会計	4 款 1 項 4 目 ソフト
所 属	生活環境部 環境対策課 環境先進都市推進室 企画推進係		総合計画施策体系 3 - 10

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	市民・事業者・行政が連携して地球温暖化対策に取り組み、将来の世代に引き継いでいける豊かな地球環境の保全に努める。						
対象 (誰・何を対象に)	市民、事業者等						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 S-TOWNプロジェクトの推進(38,561千円)</p> <p>(1) 家庭におけるエネルギーマネジメント(21,000千円) 住宅のスマートハウス化を支援する。 補助対象設備: HEMS[150件] 太陽光発電設備[80件] 蓄電池[100件] 家庭用燃料電池設備[10件] 電気自動車充電設備[5件]</p> <p>(2) 地産地消型エネルギーシステム構築調査(237千円)</p> <p>(3) 木質バイオマス利活用設備導入調査(9,764千円)</p> <p>(4) 家庭系食品残渣基礎調査(7,560千円)</p> <div style="text-align: center;">  <p>家庭のエネルギーマネジメントのイメージ</p> </div> <p>2 地球温暖化対策の推進(17,436千円)</p> <p>(1) 持続可能な社会の構築に向けた啓発等 市民や事業者等の環境学習、環境活動の促進を図る。 ア 環境イベント(環境フェア)活動支援(2,000千円) イ 地球温暖化対策地域協議会活動支援(500千円) ウ 温暖化対策啓発「COOL CHOICE」活動(4,936千円)</p> <p>(2) 市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定(10,000千円)</p> <div style="text-align: center;">  <p>未来のために、いま選ぼう。</p> </div>						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	市内の住宅用太陽光発電設備導入件数	件	515	430	430		
	市内の住宅用太陽光発電設備普及率	%	8.29	8.78	9.28		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れにくい成果)	<p>[市内の家庭部門の電気使用量の削減] 東広島市脱温暖化プランの中期的なCO2排出量削減目標に準じ前年度比約2%の削減</p> <p>[市役所のエネルギー使用に関わる原単位の削減] 東広島市役所地球温暖化対策実行計画に定めるエネルギー原単位の前年度比1%の削減</p>						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	32年度 (目標値)
	市内の家庭部門の電気使用量	千kwh	473,837	464,360	455,072		416,664
	市役所のエネルギー使用原単位 (対前年度比)	%	100.9	99.0	99.0		-

3 コスト情報

		28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	31,947 千円	45,981 千円	60,119 千円	千円
	財源内訳	千円	1,225 千円	3,780 千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	8,240 千円	24,700 千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	31,947 千円	36,516 千円	31,639 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	311	-	1	新規・継続	継続
事務事業名	広島中央環境衛生組合負担金	一般会計	4 款	2 項	1 目	ソフト	
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係		総合計画施策体系			3 - 11	

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	東広島市、竹原市及び大崎上島町の2市1町が、一般廃棄物の処理と既存施設の維持管理を共同で行うため設置した一部事務組合(広島中央環境衛生組合)の運営費を負担割合に基づき負担する。																																			
対象 (誰・何を対象に)	一般廃棄物																																			
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 負担金割合(本市関係分)</p> <table border="0"> <tr> <td>議会費:1,122千円</td> <td rowspan="4">}</td> <td rowspan="4">.....均等割 25%</td> </tr> <tr> <td>総務費:58,618千円</td> </tr> <tr> <td>一時借入金利子:1,421千円</td> </tr> <tr> <td>予備費:717千円</td> </tr> <tr> <td>新施設建設費:151,330千円</td> <td rowspan="2">}</td> <td rowspan="2">.....均等割 5%</td> </tr> <tr> <td>公債費:4,467千円</td> </tr> <tr> <td>賀茂環境衛生センター費:1,043,459千円</td> <td rowspan="4">}</td> <td rowspan="4">.....100%本市</td> </tr> <tr> <td>賀茂環境センター費:482,336千円</td> </tr> <tr> <td>公債費:261,899千円</td> </tr> <tr> <td>安芸津クリーンセンター費:54,866千円</td> </tr> <tr> <td>竹原安芸津環境センター費:64,034千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">..本市(安芸津)及び竹原市の人口割100%</td> </tr> <tr> <td>竹原安芸津最終処分場費:32,915千円</td> </tr> <tr> <td>公債費:15,561千円</td> </tr> </table> <p>2 組合管理施設(本市関係分)</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 賀茂環境衛生センター</td> <td>処理能力:ごみ処理300t/日、し尿処理210kl/日</td> </tr> <tr> <td>(2) 賀茂環境センター</td> <td>埋立容量:217千m³(1工区)195千m³(2工区)(最終処分場) 処理能力:40t/日(粗大ごみ処理施設) 22t/日(ペットボトル等処理施設)</td> </tr> <tr> <td>(3) 安芸津クリーンセンター</td> <td>し尿処理能力:21kl/日</td> </tr> <tr> <td>(4) 竹原安芸津環境センター</td> <td>処理能力:105t/日</td> </tr> <tr> <td>(5) 竹原安芸津最終処分場</td> <td>埋立容量:150千m³</td> </tr> </table> <p>3 主な組合業務</p> <p>一般廃棄物処理施設の設置、管理及び運営(2市1町による共同処理)</p>					議会費:1,122千円	}均等割 25%	総務費:58,618千円	一時借入金利子:1,421千円	予備費:717千円	新施設建設費:151,330千円	}均等割 5%	公債費:4,467千円	賀茂環境衛生センター費:1,043,459千円	}100%本市	賀茂環境センター費:482,336千円	公債費:261,899千円	安芸津クリーンセンター費:54,866千円	竹原安芸津環境センター費:64,034千円	}	..本市(安芸津)及び竹原市の人口割100%	竹原安芸津最終処分場費:32,915千円	公債費:15,561千円	(1) 賀茂環境衛生センター	処理能力:ごみ処理300t/日、し尿処理210kl/日	(2) 賀茂環境センター	埋立容量:217千m ³ (1工区)195千m ³ (2工区)(最終処分場) 処理能力:40t/日(粗大ごみ処理施設) 22t/日(ペットボトル等処理施設)	(3) 安芸津クリーンセンター	し尿処理能力:21kl/日	(4) 竹原安芸津環境センター	処理能力:105t/日	(5) 竹原安芸津最終処分場	埋立容量:150千m ³
	議会費:1,122千円	}均等割 25%																																	
総務費:58,618千円																																				
一時借入金利子:1,421千円																																				
予備費:717千円																																				
新施設建設費:151,330千円	}均等割 5%																																		
公債費:4,467千円																																				
賀茂環境衛生センター費:1,043,459千円	}100%本市																																		
賀茂環境センター費:482,336千円																																				
公債費:261,899千円																																				
安芸津クリーンセンター費:54,866千円																																				
竹原安芸津環境センター費:64,034千円	}	..本市(安芸津)及び竹原市の人口割100%																																		
竹原安芸津最終処分場費:32,915千円																																				
公債費:15,561千円																																				
(1) 賀茂環境衛生センター	処理能力:ごみ処理300t/日、し尿処理210kl/日																																			
(2) 賀茂環境センター	埋立容量:217千m ³ (1工区)195千m ³ (2工区)(最終処分場) 処理能力:40t/日(粗大ごみ処理施設) 22t/日(ペットボトル等処理施設)																																			
(3) 安芸津クリーンセンター	し尿処理能力:21kl/日																																			
(4) 竹原安芸津環境センター	処理能力:105t/日																																			
(5) 竹原安芸津最終処分場	埋立容量:150千m ³																																			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)																															
	液状一般廃棄物収集実績	kl	81,564	80,460	81,796																															
	固形状一般廃棄物処理量	t	63,695	61,740	57,788																															
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	市民及び市内事業者から排出された一般廃棄物の資源化を促進するため、市民一人当たりの資源化率を成果目標とする。																																			
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	36年度 (目標値)																													
	市民一人当たりの資源化率	%	11	13	15		24																													

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	2,343,965 千円	2,800,495 千円	2,172,745 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	237,563 千円	784,211 千円	775,845 千円	千円
	一般財源	2,106,402 千円	2,016,284 千円	1,396,900 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 311 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	固形状一般廃棄物処理事業	一般会計	4 款 2 項 2 目
所 属	生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係・環境活動推進係	総合計画施策体系	3 - 11

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、資源化とごみの減量化を図るための施策や補助金の交付等によって、資源循環型社会の構築に向け市民意識の高揚を図る。								
対象 (誰・何を対象に)	市民、事業者、資源回収推進団体								
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 一般廃棄物の効率的な収集運搬(963,820千円) 指定袋の作成、販売委託店への配送等、家庭系ごみは市内約2,800箇所のごみステーションの収集運搬を実施</p> <p>2 資源化、ごみの減量化に関する施策</p> <p>(1) 資源化とごみの減量化への啓発(2,776千円) 循環型社会の構築を目指し啓発事業の実施を図る。出前講座:50回/年、古着古布回収:59t/年、使用済小型家電回収:6t/年</p> <p>(2) ごみ指定袋交付事業(103千円) 2歳未満乳幼児の養育者:100L/月を最高24カ月分(一括)、高齢者家族介護用品支給事業対象者、紙おむつ購入助成券交付事業対象者、障害者日常生活用具等給付事業(排泄管理支援用具紙おむつ等に限る)対象者:200L/月を最高12カ月分(年度毎)</p> <p>(3) ごみステーション整備補助事業(6,567千円) 収集ボックス:補助率1/2、上限200千円、散乱防止ネット:補助率2/3、上限50千円</p> <p>(4) ふれあい収集事業(16,599千円) 高齢者や身体障害者のひとり暮らし又はそれに準じる世帯等で地域のごみステーションまでごみの搬出が困難な方を対象に戸別収集(安否確認含む)を実施</p> <p>(5) 剪定枝資源化支援事業(7,335千円) 地域へ剪定枝粉碎車両を派遣し、防草材や堆肥として再利用を促進しごみ減量化を図る。</p> <p>(6) 資源回収推進団体に対する報償(27,179千円) 古紙及び金属類等の資源物を自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す市民団体に対し報償金交付。対象:古紙類、繊維類、金属類、ビン類、廃食用油 報償金額:10円/kg</p> <p>(7) 生ごみ処理容器導入支援(6,242千円) 電気式生ごみ処理機貸出(既存6台、貸出期間最長2か月) 電気式処理機等:補助率1/2、上限30千円/個、コンポスト等:補助率2/3、上限5千円/個 大型生ごみ処理機購入・リース補助</p> <p>(8) 可燃ごみ減量イベント(2,287千円) ・雑がみの分別のきっかけづくりとして、雑がみ回収イベントを開催する。 ・食品ロスとなりうる食品を一定期間回収し、分配するイベントを開催する。</p> <p>(9) くるまdeフリマ事業(632千円) リユースの取組みとして遊休品の再利用によるごみの減量化を促す機会として年2回開催</p> <p>(10) 一般廃棄物適正排出指導事業(2,529千円) 市内事業所等を訪問し、一般廃棄物の排出状況の調査と適正排出の助言指導を行う。</p>								
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)				
	資源回収団体資源回収量	t	2,271	3,300	3,000				
	生ごみ処理機購入補助金等実績(補助件数)	件	144	382	315				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	ごみの減量化の促進を図るため、市民一人1日当たりのごみ排出量を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (実績値)	達成率	31年度 (目標値)	33年度 (目標値)
	市民一人1日当たりのごみ排出量	g	976	900	850				850g以下

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	896,250 千円	1,092,899 千円	1,036,069 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	2,553 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	165,392 千円	168,639 千円	2,220 千円	千円
	一般財源	730,858 千円	924,260 千円	1,031,296 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	502 - 6	新規・継続	継続	
事務事業名	市民協働推進事業	一般会計	2 款	1 項	9 目	ソフト
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民協働推進係		総合計画施策体系		5 - 2	

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	市民協働のまちづくり第2期行動計画に基づき、多様な市民が主体となり、市民全員で進めるまちづくりの推進を図る。						
対 象 (誰・何を対象に)	全ての市民及び市民活動団体等						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 まちづくりトークの開催(200千円) 地域が抱える課題や重要事項等について情報共有を推進するため、住民自治協議会役員と市幹部による意見交換会を実施する。</p> <p>2 地域づくり推進交付金の交付(150,397千円) 地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付する。</p> <p>3 市民協働のまちづくり活動応援補助金(12,000千円) 市民団体、企業、学生及び個人事業者が自主的かつ自発的に行う地域の課題解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に対し、補助金を交付することで、市と市民の協働のまちづくりを推進する。</p> <p>4 市民活動情報サイトの運営(1,329千円) 市民活動に係る情報ウェブサイトを引き続き運営することで、市民活動団体の情報の受発信・共有を促進する。</p> <p>5 地域おこし協力隊員による地域活動支援(44,911千円) 平成28、29年度に導入した地域おこし協力隊員9名の活動を支援する。 新規に3名の協力隊員を募集及び配置し、その活動を支援する。</p> <p>6 市民協働のまちづくり第3期行動計画策定(3,489千円) 平成29年度において、第2期行動計画の目標期間の終了を控え、新たな計画策定に着手し、2か年に渡って策定業務を実施する。</p> <p>7 ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト(2,858千円) 広島県が主催する中山間地域振興事業に参加する。首都圏在住者を誘致し、中山間地域の住民との交流を通して地域活性化策の提案を受ける。また、平成29年度における同事業への参加者との交流と、提案事業実施に向けた支援を行う。</p>						
活動・結果 指 標		単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	市民協働のまちづくり活動応援補助金交付件数	件	35	27	28		
	市民協働のまちづくり活動応援補助金交付額	千円	10,984	12,000	12,000		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	市民協働のまちづくりに関する知識の向上により、市民参画の仕組みが進んだと捉えることができる指標として、公益活動を展開する法人数を成果目標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	32年度 (目標値)
	公益を目的とした活動を行う法人数	法人	123	130	137		150



地域おこし協力隊員

3 コスト情報

		28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	172,221 千円	203,242 千円	217,040 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	996 千円	1,428 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	33,505 千円	33,170 千円	32,950 千円	千円
	一般財源	138,716 千円	169,076 千円	182,662 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	502 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	地域センター管理運営事業	一般会計	2 款	1 項	9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 地域活動支援係	総合計画施策体系	5 - 2		

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	市民協働のまちづくりを推進するため、地域づくりの活動拠点である地域センター等の維持管理及び運営を行う。						
対象 (誰・何を対象に)	市民						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 地域センター及び地区拠点施設の維持管理(98,783千円)</p> <p>(1) 市内35地域センター(うち直営は14施設)及び13地区拠点施設の維持管理を行う。 (需用費34,153千円(燃料費3,344千円、光熱水費14,054千円、修繕料13,898千円含む)、 役務費5,346千円、使用料及び賃借料6,504千円、委託料38,620千円、負担金32千円) 【直営地域センター14施設及び地区拠点施設13施設】 西条地区 8施設 寺西・郷田・板城・御菌宇・東西条・西条(拠)・龍王(拠)・三ツ城(拠) 八本松地区 2施設 川上・八本松 志和地区 1施設 西志和(拠) 高屋地区 3施設 高屋東・高屋西・高美が丘 黒瀬地区 5施設 板城西(拠)・上黒瀬(拠)・中黒瀬(拠)・下黒瀬(拠)・乃美尾(拠) 河内地区 3施設 河戸・宇山・小田 安芸津地区 5施設 風早・大田(拠)・大芝(拠)・三津(拠)・小松原(拠)</p> <p>(2) 地域センターに設置しているパソコン及び備品を更新する。(備品購入費14,128千円)</p> <p>2 地域センター職員の配置(62,689千円) 地域センターの管理運営、住民自治協議会事務の補助及び生涯学習活動を行う職員(センター長、事務職員、事務補助員)を配置する。 (報酬56,816千円、共済費5,472千円、旅費401千円)</p> <p>3 地域センターの指定管理(131,366千円) 地域センターでの活動をより活発なものとするため、地域センターに指定管理者制度を導入し、より地域実態に応じた運営ができるよう取り組む。 導入済(14施設) : 竹仁、戸野、志和堀、入野、木谷、吉川、造賀、上戸野、清武西、 清武、安宿、乃美、能良、吉原 新規導入(7施設) : 平岩、三永、原、東志和、小谷、久芳、河内</p>						
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	地域センター利用者数(延べ数)	人	384,279	394,200	394,200		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	地域づくりに関する活動、市と市民との協働による地域づくり、生涯学習に関する活動の拠点として、地域センターの利用が拡大しているかどうかを測るため、地域センターの利用件数、使用時間を指標として設定した。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	地域センター利用件数(延べ数)	件	26,208	25,700	26,000		
	地域センター使用時間(累計)	時間	70,101	70,000	70,000		

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	342,022 千円	274,273 千円	292,838 千円	千円
	財源内訳	千円	千円	千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	15,239 千円	13,092 千円	10,749 千円	千円
	一般財源	326,783 千円	261,181 千円	282,089 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 502 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	地域センター改修事業	一般会計	2 款 1 項 9 目
所 属	生活環境部 地域づくり推移進課 地域活動支援係	総合計画施策体系	5 - 2

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	市民協働のまちづくりの拠点整備のため、地域センター等の耐震・改修に係る設計及び工事等を行う。						
対象 (誰・何を対象に)	地域センター						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 地域センターの施設、設備等の改修(111,212千円) 各地域センターの耐震性及び老朽化の程度を勘案しながら、計画的に更新及び修繕等を行う。</p> <p>(1) 御菌宇地域センター大規模改修工事設計 (2) 郷田地域センター改修工事</p> <div style="text-align: center;">  御菌宇地域センター </div> <div style="text-align: center;">  郷田地域センター </div>						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	地域センター耐震済棟数(33センター43棟中)	棟	36	37	37		
	地域センター利用者数(延べ数)	人	384,279	394,200	394,200		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れにくい成果)	事業の主な目的である耐震化の進捗状況を測るため、耐震化率を成果指標として設定した。また、数字上では現れにくい成果として、改修工事により市民が地域センターを安心・安全・快適に使用できることを目指す。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	地域センター耐震化率	%	84	86	86		

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	54,021 千円	110,885 千円	111,212 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	2,300 千円	69,000 千円	94,100 千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	51,721 千円	41,885 千円	17,112 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 502 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	市民協働センター管理運営事業 一般会計	2 款 1 項 9 目	ソフト
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民協働推進係	総合計画施策体系	5 - 2

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	「市民と市民」、「市民と行政」の協働の拠点として、市民活動を支援し、様々な協働の担い手の交流・ネットワーク作りの場を創出することで、市民協働のまちづくりの環境を整える。						
対 象 (誰・何を対象に)	市民協働センター、市民						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 施設の管理、専門相談窓口業務の委託(8,531千円) まちづくりに関する相談業務及び各種講座の開催、センター内演出のコーディネート業務、施設の施錠管理や受付業務を外部委託する。</p> <p>《委託内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民協働センターや各地に出向いての講座・交流イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に関すること ・市民協働のまちづくりへの意識啓発に関すること ○地域課題の解決に向けたワークショップ等の運営 ○市民活動についての各種相談受付及び支援 ○団体の設立や法人化に向けた支援 ○市民協働センター内の掲示やレイアウト等の演出、管理 ○施設管理(受付業務、施錠・器材管理) <p>2 会議・作業用備品の整備及び消耗品の購入(1,228 千円) 作業室に設置した機器のリース及び保守、消耗品等の購入。</p>						
							
	主催研修の様子	作業室					
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	人材育成に関する講座の開催	回	6	4	3		
	市民協働のまちづくりへの意識啓発に関する講座やイベントの開催	回	-	3	5		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	市民協働のまちづくりの拠点施設として、市民活動を支援することを目標としていることから、市民活動団体の市民協働センター登録数を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	市民協働センターにおける市民活動団体の登録数	団体	219	260	250		

3 コスト情報



		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	11,760 千円	9,746 千円	9,759 千円	千円
	財源内訳	千円	千円	千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	9,770 千円	9,746 千円	9,759 千円	千円
	一般財源	1,990 千円	千円	千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	502 - 12	新規・継続	継続
事務事業名	ふるさと寄附金運営事業	一般会計	2 款 1 項 9 目	ソフト
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民協働推進係		総合計画施策体系	5 - 2

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	ふるさと寄附金受納事務の円滑な運用を図る。						
対 象 (誰・何を対象に)	ふるさと寄附金受納者、特産品生産者						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 受納事務及び特産品返礼制度等の外部委託(8,948千円) (1) 専門サイトへの掲載、申込及びデータ管理システムの提供、特産品の企画・送付業務 (2) 寄附金クレジットカード決済収納代行業務</p> <p>2 パンフレットの改訂(248千円) 特産品の紹介パンフレット(カタログ)について、情報更新のため改訂する。 (A4/12ページ/1,000部)</p> <p>3 基金積立(40,043千円) (1) ふるさと寄附金及び寄附受納額と同額の一般財源の地域振興基金への積立 (2) 基金利子の積立</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>本市の特産品カタログ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>特産品(左:かき土手鍋セット、右:レモン&はっさくサイダー)</p> </div> </div>						
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	返礼特産品認定数	個	66	60	100		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	本市への関心が寄せられたことの指標として、寄附金の受納額を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	寄附受納額	千円	14,691	30,000	20,000		

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	35,364 千円	74,045 千円	49,374 千円	千円
	財源内訳	千円	千円	千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	20,560 千円	43,716 千円	28,948 千円	千円
	一般財源	14,804 千円	30,329 千円	20,426 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 503 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	戸籍・住民基本台帳一般事務	一般会計	2 款 3 項 1 目
所 属	生活環境部 市民課 戸籍係・住民係	総合計画施策体系	5 - 3

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・旅券事務を適正かつ迅速に行う。また、マイナンバーカードの申請やコンビニ交付の利用を促進し、市民サービスの向上と事務量軽減を目指す。						
対 象 (誰・何を対象に)	戸籍、住所異動、各種証明書の交付、旅券等の申請が必要な方						
事業の概要 及び H30活動計画	<p>1 マイナンバーカードの円滑な交付と普及促進(48,030千円) マイナンバーカードの円滑な交付に努めるとともに、申請促進月間を設けて、普及率の向上を図る。</p> <p>2 コンビニエンスストア等における証明書の交付(コンビニ交付)の利用促進(9,044千円) 市民の利便性向上と窓口業務の負担軽減を目指し、コンビニ交付の円滑な運営と、利用促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付委託手数料 (2,300千円) ・コンビニ交付システム保守 (2,044千円) ・コンビニ交付運営負担金 (4,700千円) </p> <p>3 住民票等の記載事項の充実(35,878千円) 「女性一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できる社会づくり」に向けた取り組みとして、希望する者に係る住民票等への旧姓の併記等を可能とするよう住民基本台帳システムの改修等を行う。</p> <p>4 休日開庁・延長窓口の継続実施 旅券やマイナンバーカードの交付等は申請者本人の来庁を要することから、市民の多様な生活サイクルに対応した市民サービスを提供するため、月2回の休日開庁と毎週木曜日の時間外延長を継続して実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・第2・第4日曜日:8時30分～12時30分 ・毎週木曜日:17時15分～19時 </p> <p>5 窓口アンケートに基づくサービスの向上 市民課窓口を訪れた市民を対象としたアンケートを引き続き実施する。前年度のアンケート結果を踏まえて、取り組むべき課題と改善策を検証し、一層のサービス向上を図る。</p>						
活動・結果 指 標	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)			
戸籍事務取扱件数・各種証明書発行件数	件	163,486	160,000	160,000			
住民異動取扱件数・旅券取扱件数	件	58,253	50,000	50,000			
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	マイナンバー制度の施行に伴い、マイナンバーカードの普及を図るため、普及率(申請者数/H29.1.1人口)を成果指標とする。 窓口アンケートでは、各設問ごとに「とても良い」「良い」の評価を回答数(無回答を除く)で除したものを「満足度」とし、設問全体の平均値を総合評価として表したものを成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	36年度 (目標値)
	個人番号カードの普及率	%	13	16	18		30
	窓口アンケート結果による市民満足度	%	78	80	80		80



(マイナンバーカード)



(コンビニ交付)

3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	96,778 千円	60,065 千円	119,557 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	37,501 千円	23,842 千円	83,561 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	1,578 千円	391 千円	580 千円	千円
	一般財源	57,699 千円	35,832 千円	35,416 千円	千円

平成 30 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	503 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	市民相談事業	一般会計	2 款 1 項 2 目	ソフト
所 属	生活環境部 地域づくり推進課 市民生活係		総合計画施策体系	5 - 3

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	各種相談事業を充実させ、市民生活における福祉の向上を図る。また、広聴事業として市民からの陳情・要望等の受付処理、及びモニター制度等による市民の市政参画機会の拡充を図る。						
対象 (誰・何を対象に)	市民						
事業の概要 及び H30活動計画	1 各種相談事業の実施(3,812千円)						
	事業名	相談日時	相談員	相談内容			
	法律相談	毎週木曜日 13時～16時	弁護士	相続、離婚、多重債務等法律に関する相談			
	登記・法律相談	毎月第2・3水曜日 10時～12時	司法書士	不動産登記、相続・契約等に関する相談			
	あんしんホット相談	毎月第1・3月曜日 10時～12時 13時～16時	NPO法人法務総合情報センターの 弁護士等専門家	法律問題ほか日常生活で生じた様々な問題に関する相談			
	相続・遺言・成年後見についての相談	毎月最終火曜日 10時～12時	行政書士	相続・遺言・成年後見についての相談			
	一日総合相談室	年1回 10時～15時30分	弁護士等専門家及び行政機関職員等	法律相談や行政相談など			
	あんしんよろず一日相談	年3回	川の会の弁護士等専門家	法律問題ほか日常生活で生じた様々な問題に関する相談			
	市民相談(窓口、電話及び電子メール)	市の業務時間	市職員	市民からの問合せや相談			
		2 広聴事業の実施(97千円)					
	(1) 陳情・要望等の受付 市民からの陳情等を受け付け、当該陳情等を処理する担当課を決定し、担当部局で処理方針の調整を行った後、地域づくり推進課から陳情等をした者に対して、受理した日から20日以内に文書により回答する。						
	(2) メールモニター制度 インターネットを活用して、市政に関するアンケート調査を行うことにより、市民の意見やニーズを把握し、施策の参考とする。						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)		
	各種相談事業における相談件数	件	748	760	750		
	メールモニター登録者数	人	92	200	250		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	相談件数の多少により成果を判断することは適切ではなく、また、相談による満足度を指標化することは困難である。 市民の意見やニーズを把握することを目的とするため、メールモニターのアンケート回答率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	31年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	メールモニター回答率	%	66.2	70.0	70.0		



3 コスト情報

		28年度(決算)	29年度(予算)	30年度(予算)	31年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	3,975 千円	4,006 千円	4,027 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	3,975 千円	4,006 千円	4,027 千円	千円